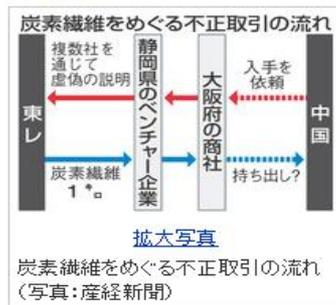


輸出規制の炭素繊維 中国に不正持ち出しか 大阪の商社、軍事転用可

産経新聞 10月24日(水)7時55分配信



軍事転用される恐れがある炭素繊維が、大阪府内の商社から中国に不正に持ち出された疑いがあることが捜査関係者などへの取材で分かった。炭素繊維は外為法で輸出が規制されており、外為法違反や詐欺の疑いも浮上。捜査関係者からは「戦闘機に使われれば、燃費など中国の軍事レベル向上につながりかねない」との声も上がっている。

関係者などによると、戦闘機の機体に転用したい中国軍事関係者が最新鋭旅客機「ボーイング787」の機体にも使われる東レの最先端の炭素繊維を入手するよう、大阪府内の商社に依頼。平成21年8月に、この商社が約1キロの炭素繊維を経済産業省の許可を得ないまま、中国に持ち出した疑いがあるという。

この商社は東レと取引実績がなかったため、静岡県内のベンチャー企業に東レの炭素繊維約2トンと2千万円で入手するよう依頼。ベンチャー企業は「工場で生産する水素発生装置のボディーに使う」などと東レ子会社に虚偽説明を行い、サンプル約1キロを確保した。商社はその後、中国側に炭素繊維を手渡したとみられている。静岡県警は捜査を行い、同様の事実を把握している。

東レは社内調査などの結果、「詐欺行為の被害に遭ったことは把握しているが、商社が中国側に対し、低品位の炭素繊維を最先端のものと同ったのではないか」（首脳）としている。大阪の商社は「特にコメントすることはありません」としている。

【用語解説】炭素繊維

アクリル樹脂や石油、石炭から採れるピッチと呼ばれる有機物を繊維化し、特殊な熱処理を施したもの。樹脂で固めれば、衝撃で割れにくい強固な板となり、鉄の10倍以上の強度を持つ。重量も鉄の4分の1程度で、一般的に「鉄よりも強くアルミよりも軽い」といわれる。最新鋭旅客機「ボーイング787」や米戦闘機にも採用されている。

炭素繊維不正輸出 甘いチェック、強化策が急務 外為法逃れ水面下で横行

産経新聞 10月24日(水)7時55分配信

炭素繊維はミサイルやロケットの複合材、原子力のガス遠心分離機のローターに使われる恐れがあるとして、外為法で輸出を厳しく規制している。だが、警視庁公安部は昨年末に中堅化学メーカー、クレハの子会社「クレファイン」を炭素繊維の不正輸出で摘発。警察当局などは、水面下で不正輸出が横行している可能性があるとして、経済産業省、税関などとともに取り締まりを強化している。

炭素繊維メーカーも、新型の炭素繊維を発売するたびに、経産省へ申請するなど細心の注意を払っている。だが、炭素繊維の大手メーカーの関係者は「国内間の取引に規制はない」と指摘する。このため、「取引先から『輸出目的ではない』と申告された場合や、低品位の炭素繊維である際は取引相手のチェックが甘い場合もある」と漏らす。

高品位の炭素繊維は製造工程が“ブラックボックス化”され、製品を解析したところで、すぐにまねできる代物ではない。だが、海外に流出する事態が重なれば、日本の安全保障上、大きな脅威になりかねない。企業側は万々に備え、取引先に対するチェック体制を改めて強化する必要がある。

◆炭素繊維は製品だけでなく、その開発、製造等に関わる技術も規制の対象となっています。

今回は商社が経産省の輸出許可を得ないで製品を中国に持ち出した疑いで捜査を受けたということですが、

大学においても関連する研究ノウハウや技術の不正持ち出しということがないように、ルールに従って、提供技術の事前チェックをお願いいたします。
(規制対象となれば経産省の輸出許可が必要になります)